

いざというときの避難場所

避難場所ってどんなところ？

もし、大きな災害に遭遇したとき、一体どこに避難すればよいのか、みなさんをご存知ですか？ いざというときにあわてないように、自宅や働いている場所の近くにある避難場所と安全な避難経路を、しっかり確認しておきましょう。



避難場所を確認しておこう

各市町村では、あらかじめ災害時の避難場所を定めています。避難勧告や避難指示が出たときには、速やかに避難場所へ移動できるよう、市町村のホームページや、配布しているパンフレットなどで、あらかじめ位置などを確認しておきましょう。

指定緊急避難場所

住民等の生命の安全の確保を目的として、緊急に避難する場所です。土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定されており、災害発生時はその災害に対応している指定緊急避難場所へ避難します。（自治体によっては、広域避難場所や一次避難場所を定めています。）

指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした場所です。

福祉避難所

介護の必要な高齢者や障がい者など、一般の避難所では生活が困難である人を受け入れる福祉避難所が二次避難所として使用できる地域があります。市区町村などに確認をしておきましょう。

避難所では感染症の拡大リスクが高まります。災害時の避難所での感染症対策については、「感染症への備え」をご覧ください。

- [「感染症への備え」](#)

どこで情報を収集する？

どこに避難場所があるのか、あるいは避難経路がどうなっているのかを知るには、各市町村が用意する「防災情報マップ」などで確認できます。Web サイトからダウンロードして用意しておきましょう。

このほかの地域では、市町村ホームページの「防災」や「危機管理」などのページに、避難場所や避難所の情報が掲載されていたり、パンフレットや防災マップなどの形で配付されています。

避難所では？

避難所は行政機関や学校、あるいは施設管理者などと協力しながら避難者が主体となって運営していくことが大切です。地震という非常事態の中で、誰もが少しでも快適に生活できるように、避難者一人ひとりが生活ルールやマナーを守る必要があります。

また、車イスが通れる通路を確保することや、視覚もしくは聴覚に障がいがある方に、障がいの程度に応じた配慮を心がけましょう。情報を伝える際は、「大丈夫ですか？私は〇〇です。」などと相手に不安を与えないように、明確に（視覚障がい者にははっきりした声で、聴覚障がい者には手話か読みやすい大きさの文字で）伝えることを心がけましょう。

マナーとルール

- 1 ゆずり合いの心をもって生活する。2 共同生活の和を乱さないよう心掛ける。
- 3 お互いのプライバシーを尊重する。室内は原則火気厳禁・禁煙とする。
- 5 トイレはきれいに使用する。6 ゴミの分別収集の徹底、集積場は清潔に。
- 7 お年寄りや体の不自由な方へ気配りを。8 救急物資の配給時には秩序ある配分を。
- 9 別な場所への移動は運営組織に届出を。0 介護が必要な人は原則家族が介護を。

よくあるトラブル

避難所では、いろいろな人との共同生活を余儀なくされます。体調を崩してしまう人もいるでしょうし、お酒を飲んで人に迷惑をかけてしまう人もいるかもしれません。災害・避難という非常事態時には、いつもは起こらないけんかが起きてしまうこともあります。

避難経路を確認しよう

避難場所を確認できても、そこまでの経路に危険な場所があると、たどり着くことが困難になります。避難場所と同時に経路の情報についても、事前に確認しておく必要があります。

安全性をチェックしよう

自宅から避難場所に向かう経路を 2～3 コース想定しておきましょう。その際に、以下に示したような避けるべきポイントをチェック。実際に周囲に目を配っておきましょう。



道幅の狭い道*



古い建物



ブロック塀*



ガラス張りビル



大きな看板



河川



土砂災害危険箇所



がけ・落石のおそれがあるところ

*財団法人消防科学総合センター「災害写真データベース」より転載

マンションの場合

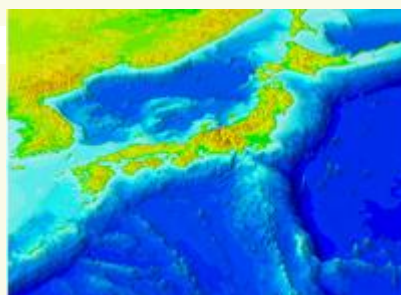
消防庁告示第3号によると、マンションでは災害時に備えて、2方向の避難経路を確保することが定められています。外階段や内階段、バルコニーや共用廊下がこの避難経路に該当するため、この部分に傘立てや自転車などの私物を置くことは禁止されます。

防災マップを作成しよう

避難場所や安全な避難経路を確認したら、すべての情報をまとめた、家族用の防災マップを作成しておきましょう。もし家族が離れているときに災害に遭った場合の緊急連絡先や、災害用伝言ダイヤルなどの関連情報を記入。人数分をコピーして、外出時に家族全員で常に持ち歩いておく習慣を身に付けましょう。

1 自宅と避難場所を記入

- 2 複数のルートを記入
- 3 危険箇所を記入
- 4 緊急連絡先を記入
- 5 コピーを作成し持ち歩く



地域の取り組みに注目！

大きな災害が発生したときには、自分で自分の身を守る「自助」の考えを持って行動することが大切ですが、同時に地域や身近にいる人たちが助け合う「共助」も、大きな力となります。災害が発生してからではなく、日頃から地域の活動に目を向けて、積極的に参加しておきましょう。

ぼうさいまち歩き

自分たちの住んでいる地域を歩き、危険な場所や防災施設などを発見する活動を行っている市町村があります。子どもたちが参加することで、防災意識の高まりが期待できます。

ハザードマップ

各市町村レベルではもちろん、地域の防災活動の一環として、地域や町内会で独自にハザードマップを作成している例もあります。役所や公民館で配布しているかもしれませんので確認してみましょう。

防災訓練

町内会や自治体が中心となって、地域の住民を対象とした参加型の避難訓練を実施している例もあります。安否確認や救出・救護などの手順を確認し、備えることができます。

あなたが次にできること

覚えておきたいいざという時の避難場所

もし、大きな災害に遭遇したとき、一体どこに避難すればよいのか、みなさんをご存知ですか？ その場所まで安全に行くにはどこを通ればよいのか知っていますか？ いざというときにあわてないように、自宅や働いている場所の近くにある避難場所と安全な避難経路を、しっかり確認しておきましょう。



このサイトの情報は一例です。

あなたにとっての防災・減災を考えるきっかけとしてぜひご活用ください！